

議案第 17 号

市道路線の認定について

次のとおり市道の路線を認定することについて議決を求める。

路線名	起 点	終 点
市道 273 号線	和光市新倉三丁目 273 番 1 地先	和光市新倉二丁目 306 番 1 地先
市道 383 号線	和光市下新倉五丁目 291 番 1 地先	和光市新倉三丁目 711 番 1 地先

令和 8 年 2 月 19 日提出

和光市長 柴崎 光子

提 案 理 由

上記路線を市道の路線として認定したいので、道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 8 条第 2 項の規定により、この案を提出するものである。